勤務先が【グループ会社】の場合

被保険者・被扶養者ともに、以下の表を参照してください。

※被保険者氏名を変更した場合で、被扶養者(資格確認書保有者のみ)に変更がない場合「資格確認書再交付申請書」をご提出ください。 (発行理由は「その他」、念書記入および振込手数料は不要)

【対応方法について】

保有している 保険診療の証	回収する証	提出書類	氏名変更後の 保険診療の証	反映・発送タイミング
健康保険証と マイナ保険証	健康保険証 ※1	・「健康保険氏名変更届(漢字用)」	マイナ保険証	※ 2
健康保険証	健康保険証 ※1	 ・「健康保険氏名変更届(漢字用)」 ・「資格確認書再交付申請書」 (発行理由は「その他」、念書記入および振込手数料は不要) 	資格確認書	※ 3
マイナ保険証	-	・「健康保険氏名変更届(漢字用)」	マイナ保険証	※ 2
資格確認書	[氏名変更前]の 資格確認書	・「健康保険氏名変更届(漢字用)」	資格確認書 (自動発行)	% 3

- ※1 [マイナポータル]アプリにて反映確認後、または氏名変更後の「資格確認書」が到着後、「保険証添付届」に添付し、健保組合宛返却してください(2025年12月1日までの取扱い)
- ※2 [マイナポータル]アプリ>健康保険証>資格情報 に変更後の氏名が反映される。

(被保険者の変更タイミングはコチラを参照)

(被扶養者の変更タイミングはコチラを参照)

※3 「資格確認書」の発送タイミングはコチラを参照

(被保険者の発送タイミングはコチラを参照)

(被扶養者の発送タイミングはコチラを参照)